

大雪による道路防災情報（第1報）

湯沢河川国道事務所 道路雪害対策支部【注意体制】の設置について

平成25年1月16日9時00分現在、大雪により基準積雪量観測地点6箇所のうち3箇所が警戒積雪深を超えたことから湯沢河川国道事務所では、**道路雪害対策支部【注意体制】**を設置しましたのでお知らせします。

◆1月16日 9時00分現在積雪深

路線	基準積雪量観測所	積雪深	警戒積雪深
国道13号	上院内（湯沢市）	140cm	180cm
国道13号	院内（湯沢市）	132cm	150cm
国道13号	湯沢（湯沢市）	107cm	100cm
国道13号	横手（横手市）	86cm	100cm
国道13号	大曲（大仙市）	121cm	90cm
国道13号	神岡（大仙市）	110cm	90cm

◆災害支部体制

【道路】 1月16日 9時00分 注意体制

◆その他

今後の防災情報にご注意ください。
なお、今後も円滑な交通確保に努めてまいります。安全走行及び除雪作業へのご協力をお願いします。

発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲・湯沢支局

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所
秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2
TEL 0183-73-3174（事務所代表）

〈道路〉 副所長 齊藤 忠則（内線205）
道路管理課長 酒井 宏（内線431）